

松崎町石部農業集落排水事業経営戦略

団体名：松崎町

事業名：農業集落排水

策定日：令和2年度

計画期間：令和2年度～令和12年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度	平成3年度	法適非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	0.96人/ha	流域下水道への接続の有無	無
処理区数	1処理区域		
処理場数	1処理場		
広域化共同化最適化実施状況	実施実績なし		

②使用料

一般家庭用使用料体系の概要	使用水量に関係なく負担する基本料金(1,400円/月)と使用水量によって負担する従量料金(90円/m ³)で構成された二部料金制になっている。		
業務用使用料体系の概要	業務用料金と一般家庭用料金の違いは基本料金が一般家庭用1,400円(/月)、業務用2,400(円/月)となっている。使用水量による従量料金は同額。		
その他使用料体系の概要	無		
条例上の使用料※ ¹ (20 m ³ 当たり)	平成29年度3,200円	実質的な使用料※ ² (20 m ³ 当たり)	平成29年度3,498円
	平成30年度3,200円		平成30年度3,332円
	令和元年度3,200円		令和元年度3,568円

※1 条例上の使用料は一般家庭20 m³当たりの使用料と1月当たり基本料金の合計をいう。

※2 実質上の使用料は料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(一般家庭のみでなく、業務用も含む)をいう。

③組織

職員数	兼務職員1名配置。事務負担相当額(高卒初任給一年分25%の1/3)を一般会計に繰り出している。
業務運営組織	専従職員はおらず、生活環境課環境保全係職員が漁業集落排水、農業集落排水等と兼務して業務に当たっている。

(2) 民間活力の活用等

民間委託の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	平成31年4月1日～令和6年3月31日まで石部農業集落排水処理施設管理組合と協定を締結している。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資源活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし。

「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取り組みを指す。

「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取り組みを指す(単純な売却を除く)。

(3) 経営比較分析票を活用した現状分析

別紙農業集落排水経営比較分析表のとおり。

2 経営の基本方針

集落排水処理施設は、地区の生活環境の向上を図る目的で整備している。
地区の人口や観光客の減少により使用料収入の減少が続いている。
また、集落排水処理地域が離れているため、広域化を図ることも難しいと思われる。
使用料金の改定については、指定管理契約を締結している地元地区と協議していく。

3 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 収支計画の内、投資について

優先順位の高い修繕箇所の修理を実施していく。

②収支計画の内、財源について

当施設は使用料収入のほか、積み立てている基金により運営されている。
人口減少及び観光客減少により使用料収入は減少していくことが予想される。

③収支計画の内、投資以外の経費について

令和3年度～4年度において、公営企業会計導入について計上。財源としては公営企業会計適用債を充てる。
(令和3年度2,510千円、令和4年度2,910千円)

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※(1)において実質収支が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標となる目標値を記載すること。

①今後の投資についての考え方、検討状況

広域化共同化最適化に関する事項	他の集落排水施設と距離的に離れており、広域化は難しいと思われる。
投資の平準化	財政負担を考慮し、施設設備の更新時期を分散させる。
民間活力の活用	平成31年4月1日～令和6年3月31日まで石部農業集落排水処理施設管理組合と協定を締結している。
その他	無

②今後の財源に関する考え方・検討状況

使用料の見直しについて	施設の維持管理半減材の料金で継続可能であるが、令和2年度に策定した最適化構想に基づき、改修計画を行い、更新需要を平準化させた後に、不足する財源について、料金改定を地区と協議していく。
資産活用による収入増加の取組について	処理施設と管路、設備のみであり、活用できる資産がない。
その他	無

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用	平成31年4月1日～令和6年3月31日まで石部農業集落排水処理施設管理組合と協定を締結している。
職員給与	職員給与は計上していない。
動力費	人口減少により排水処理量は低下しており、同一系統の設備の運転を必要分に絞り必要分に絞り、電力の節約に努めている。

薬品費	効率的な運転によるコスト削減に努める。
修繕費	施設延命化を図るとともに、維持管理費の削減に努める。
委託費	維持管理経費について、削減、効率化に努める。
その他	

4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

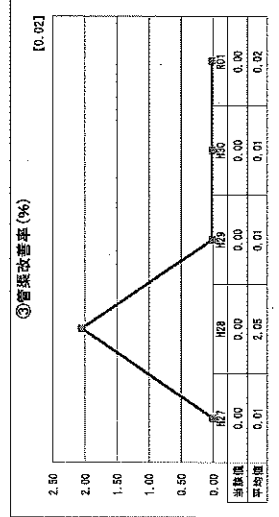
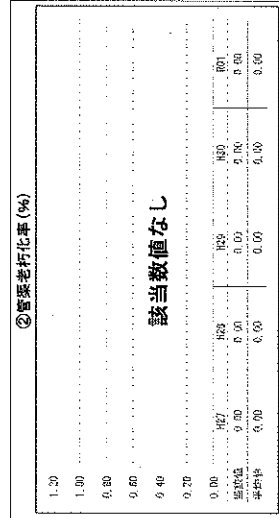
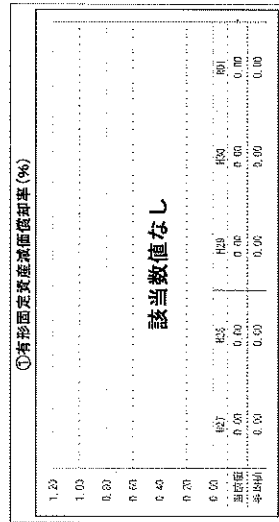
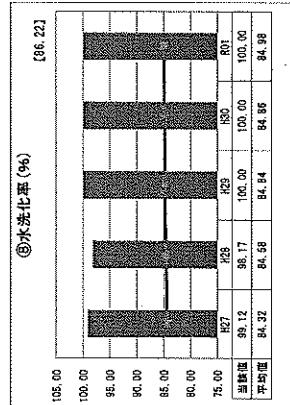
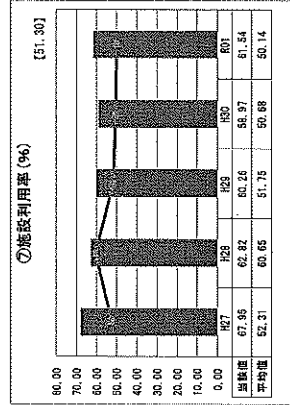
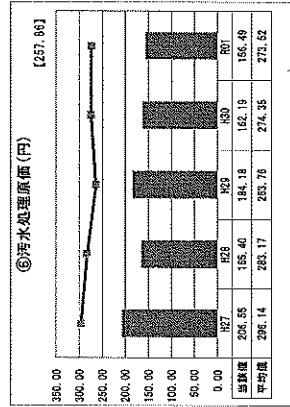
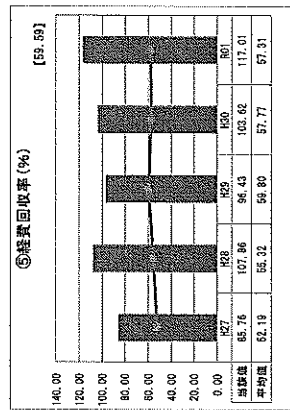
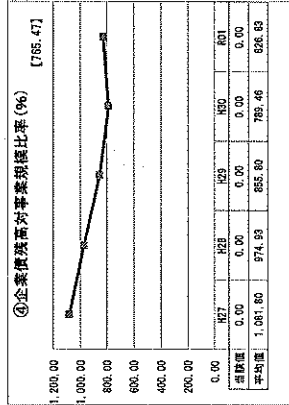
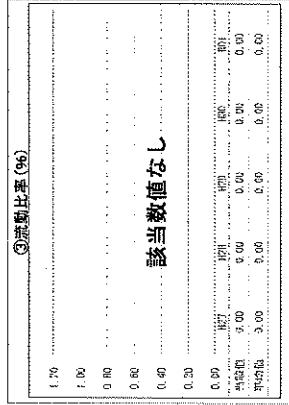
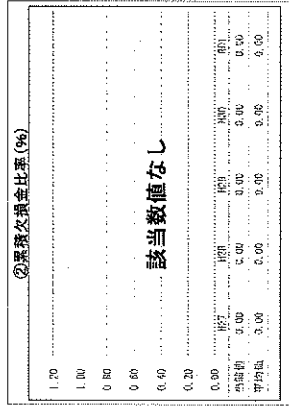
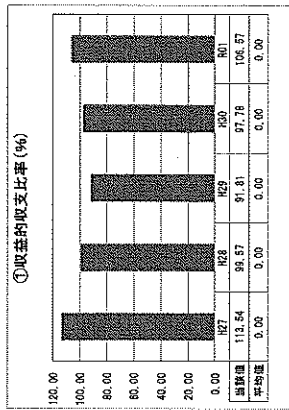
経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	令和3年度において最適化構想の結果を反映させた見直しを行う。その後は5年に一度程度の経営戦略の見直しを行い更新を行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

静岡県 松崎町

業務名	業務名	類似団体区分	管理者の情報	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	F2	非設置	85.19	76.38
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭単価(円)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	2.99	3,200	1.93	99.49

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
経費回収率は高い水準を保持しているが、通商化・老朽化により処理費用は今後も減少していくことが予想されるため、処理費用の増減、施設運賃費の削減、施設運賃の効率化が必要となっている。

2. 老朽化の状況について
施設建物から現存に至るまで20年以上排水管等の施設更新を要しているため、全体的に老朽化が進行している。日々のメンテナンスや設備の交換、修理による対応は継続しており、施設停止等の重篤なトラブルもなく施設は稼働している。今後、施設更新を継続する必要があるため、計画的な設備更新を確保する必要がある。

全体総括

処理区域の住民全戸が加入しているが、通商化や老朽化による処理区域の人口は減少していくことが予想されるため、費用の増減は望まないと考えられる。現在のところ施設の運営は安定しており、基金の積み立ても進んでいるが、老朽化が進んだ施設を全体的に更新することは困難であるため、長期的な更新を必要とした計画的な更新及び費用削減の検討を行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支差引	-93	248	-599	-2,704	-2,989	1	-6	4	4	-1	-1	-1	1
積立金	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金	753	657	902	301	96	6	6	0	3	6	4	2	0
前年度繰上充用金													
収益的支出に充てた地方債				2,500	2,900								
収益的支出に充てた他会計借入金													
形式収支	657	902	301	96	6	6	-1	3	6	4	2	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源													
実質収支	657	902	301	96	6	6	0	3	6	4	2	0	0
(N)-(O)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
赤字比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した	97.8%	106.6%	86.5%	72.9%	59.9%	100.0%	99.9%	100.1%	100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
資金の不足額													
営業収益一受託工事収益	4,095	4,021	3,839	3,715	3,681	3,681	3,634	3,634	3,634	3,529	3,529	3,529	3,529
地方財政法による													
資金不足の比率													
種金化法施行令第16条により算定した													
資金の不足額													
種金化法施行規則第6条に規定する													
解消可能資産不足額													
種金化法施行令第17条により算定した													
事業の規模													
種金化法第22条により算定した													
資金不足比率													
他会計借入金残高				2,500	5,400	5,400	5,192	4,735	4,259	3,764	3,249	2,713	2,156
地方債残高													

他会計繰入金

年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	0	0	0	2,760	60	50	405	562	571	580	591	600	610
うち基準内繰入金				10	60	50	405	562	571	580	591	600	610
うち基準外繰入金				2,750									
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計	0	0	0	2,760	60	50	405	562	571	580	591	600	610

(単位:千円)